



第1105号
2008年12月14日発行
日本聖公会東京教区
港区芝公園3-6-18
編集人 伊藤裕元

WEB: <http://www.nskk.org/tokyo/index.htm> E-MAIL: comm.tko@nsk.org
Phone: 03-3433-0987, Fax: 03-3433-8678 Diocese Office

12月の代祷・信施奉献先
▽聖書の主日(降臨節第2主日
12月7日)▽野宿生活者支援の
ため▽世界エイズデー▽部落解
放キリスト者運動のため
◆教役者レクイエム
12月17日(水) 10時半
主教座聖堂

説教 井口諭司祭

▽主教佐々木鎮次▽司祭奥村亮
▽司祭岩井祐彦▽司祭今宮良治
▽司祭吉沢直江▽司祭貫民之介
▽司祭清田海一郎▽司祭富田孫
太郎▽司祭竹内寛▽主教工藤義
雄▽司祭加藤九十九▽司祭秋吉
光雄

◆としえの平安

11月21日 平野 修 (74)

11月25日 山田 みちよ(60)
清瀬聖母

12月5日 石垣 明 清瀬聖母 関口教会)・13時半〜と変更
(82) になった。

聖アンデレ

12月14日~27日
◇日本聖公会宣教150周年記
念礼拝【会場・時間変更】 明年
9月23日(水・休)に行われる礼
拝は、当初予定の香蘭女学校か
ら「東京カテドラル聖マリア大
聖堂(文京区関口・カトリック
会などは教区宣教主事宛。
▽正義と平和協議会・講演会
同時開催 1月10日(土) 14時
から講演会(講師 山本雅基
ぼうのいえ施設長)、15時半から
協議会(09年度運営委員選出、
他)。いずれも教区会館3F。照

今週・来週の予定
12月14日~27日

- 14(日) 降臨節第3主日
主教巡回 聖マルコ教会
合同堅信式(主教座)
- 15(月) 信仰と生活委員会
- 16(火) 礼拝音楽委員会
- 17(水) 教役者レクイエム
(主教座)
正義と平和協議会運営
委員会
- 18(木) 教財務サービス・HP小の
合同委員会
- 21(日) 降臨節第4主日
主教巡回 池袋聖公会
- 24(水) 降誕日前夕
- 25(木) 降誕日

《掲載記事の転用可(事前連絡要)》

東京教区GFSの今は、教会で活動
しているグループがなくなったこと
です。ここ数年は、立教大学GFSと立
教女学院GFSが地域の奉仕を中心と
したボランティア活動をしています。
そして教区GFSはリーダーが数人居
ます。また、GFSは賛助会員によっ
て支えられた団体で
す。賛助会員も年々
高齢化し数を減らし
ています。現状とし
ては淋しく心細いこ
とです。
《恵みに生かされて》

GFS 今

大久保 英由子
りで制作します。パプア
ニューギニアやスリランカ

今年、8月に韓国で、世界GFS大
会が開催されました。大会は盛会で日
本からも代表とオブザーバーが大勢参
加し、礼拝と会議を共にし、いろいろ
なアクティビティを分ち合いました。
東京教区を代表して二人の大学生が参
加されました。お二人が多くの出会い
等小さなGFSも祈禱文作りを引き受け
楽しいものを送ってくれます。この時、世
界GFSが一つであることを実感しま
す。私達は日常的な小さな営みです。「互
いに重荷を担いなさい」の標語に恵みの
中にあることを感じています。
(GFS会員)

【教区会3】委員長会議案

第2号議案として「各委員会委員長会議の創設(財政委員会提出)が審議された。財政事項のみを図るのではなく広く教区宣教課題を対象とし、常置委員会や企画室とも性格が違う委員長会議をとるという提案趣旨は概ね理解されたようだ。しかし教区の施行規則変更を伴う要素を含んでいるため議案要件を満たしていないとの指摘があった。議長判断で議案審議を中断して時間をとり、提案者・質問者・常置委員長三者で協議した結果、議案を撤回し議案要件を満たすべく調整し、次回教区会(09年3月の予定)で再度、提案されることとなった。

信仰と生活委員会報告

(11月27日)

*09年代祷・信施奉献先の検討と確認(代祷先2件追加)。

*青年活動支援部会名を「青少年活動」に変更することを部会宛に提案する。

*他教区・教会との交流を深める推進につき協議(継続審議)。

*「信仰と生活委員会」が各教会(実状)の宣教伝道に参与するための協議(継続審議)。

*各教会グループ、正義と平和協議会、日曜学校スタッフ連絡会、一粒の麦の会(12/11ランベス会議もやま話開催)などの諸報告・情報交換。

*その他。

◇教会委員合同礼拝・祝福式

来春1月17日(土)15時、聖アンデレ主教座聖堂で。

《今、この教会では…》

聖オルバン教会

今、当教会は大きな変化の時を迎えています。教区の代表者、隣の聖アンデレのメンバーと一緒に芝公園敷地内の諸施設に関する将来計画を検討しているところですが、その結果はまだ出ませんが、教会がこれから変わらない事はないと思います。私達は「go before us Lord in all our doings」と、毎週教会の将来を覚え、神様の導きがあるように祈っています。当然、信徒の中にも、将来に対しての不安があります。敷地の再開発等についても色々な意見があると思います。この大事な時にこそ、神様の導きがありますように。(サイモン・クレイ)

【学びと働きから】⁹⁴

ハラスメント防止に備えて

第107(定期)教区会に議案1号が提出され可決された。「ハラスメント防止機関並びに相談窓口設置準備委員会」という長い名前の準備委員会の設置案である(常置委員会提出)。

日本聖公会第56(定期)総会(06年5月)において各教区で同様の機関を設置するよう決議され、後に管区よりガイドブックが示されたのも同総会期のことであり、東京教区の取組みが遅れていたのは事実であるが、この度の準備委員会にて、仕組みや対応フロー、規程案や担当者の人選などを急ぎ、次期定期教区会に議案として提出しようというのがその

ミッションである。期間は短いが効率的な活動にて間に合わせるつもりである。

本年8月に、京都教区を初めとして様々に準備をしてきた各教区の取組みの「分かち合いと研修の会」が開かれ、東京教区からも2人の方が参加をして理解を深めてきた。

今回の議案には当初、常置委員会、人権委員会、管区女性デスクからのメンバーを中心に名前前列記の4人で採決を受ける予定だったが、議場から数名の推薦があったことやその方たちのご都合や意思確認などをする必要があることから、議案に記名列記の人のほかに若干名を追加することと読み換えて(修正)、可決決定された。

他薦者とは個別にあたり、常置委員会の決裁を受けて正式委員会とする予定である。今回の機関としてはセクシュアル・ハラスメントに限らないハラスメント全般を取り扱うものとする、独立性と守秘性を大事に捉えながら、教育・広報による予防とカウンセラーや心理療法士など内部にとどまらず、外部の専門家との連携をも視野に入れた面談やインタビューと、対話による公正な解決の道筋作りをめざしていくこととなる。

「教会にもハラスメントは起こりうる」の大前提に立ち、教会だからこそその防止機関と相談窓口が必要と感じている。

常置委員 松田 正人